

8月 は道路ふれあい月間です!

道路ふれあい月間とは?

道路を利用する方々に、道路の役割や重要性について考えていただくことを目的に、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくため、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を推進することとしています。



7月21日(金)～8月20日(日)までは「夏の交通事故防止運動」期間です!
この時期は、行楽や帰省など長距離運転や長時間運転になりがちです。疲労や漫然運転による交通事故が多くなる傾向にありますので、適度な緊張感をもちながら、ゆとりある運転を!

鳴子国道だより

H29.7.24 第32号

発行元
仙台河川国道事務所
鳴子国道維持出張所
TEL 0229-84-7575

☆ ~ H29年度「道路ふれあい月間」代表標語 ~ この道で おはよう さよなら ありがとう

8月の地域のイベント紹介

第16回 内川夏まつり

日時: 8月5日(土) 8:30~12:30
会場: 岩出山地区公民館 有備館の森公園

お問い合わせ先: 0229-73-1274 (岩出山地区公民館)

お祭りの詳細については、HPや問い合わせ先にてご確認をお願い致します

ボランティア団体活動紹介

いつも道路をきれいにしていただき、ありがとうございます。



古川地域東大崎地区
公衆衛生組合連合会
の皆様



すばらしい岩出山を
創る協議会の皆様



みちのくミルク(株)
の皆様

がんばろう! 東北

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。みやぎの「かわとみち」情報が満載! 仙台河川国道事務所ホームページはこちら → <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai>

道路の異状を発見したら
緊急通報 #9910へ